



国土交通省

富山河川国道事務所

記者発表資料

平成28年2月27日
配布：県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

国道160号 法面の一部崩落について(第2報)

平成28年2月26日(金)未明に道路脇法面の一部が崩落した氷見市泊地先の国道160号については、本日(27日)16:45に応急復旧作業が完了しました。

26日11:00より実施していました片側交互通行規制は本日の18:30に解除を予定しています。

位置図



お問い合わせ先

■ 副所長(道路) 堀 尚紀 TEL:076-443-4701 (代表) FAX:076-438-5103



富山河川国道事務所 Tel:076-443-4701(代)

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>